

令和7年度兵庫県立人と自然の博物館 臨時職員募集要項

兵庫県立人と自然の博物館

1 募集職種・人数・職務内容

職種・人数 臨時的任用職員（研究員） 2名

職務内容 県立人と自然の博物館におけるセミナーや展示等の生涯学習支援および
(1)昆虫学(2)生態学に関する標本管理、調査研究等の専門的業務の補助（各分野1名）

2 任用期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

3 任用条件

地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者。

大学院の課程において(1)昆虫学(2)生態学を専攻し、修士以上の学位を取得または令和7年3月31日までに取得見込みの者。心身ともに健康で勤務に支障のない者。

（参考）地方公務員法第16条

- ・禁錮以上の刑に処され、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法執行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

①履歴書（写真添付、書式自由）

②業績リスト（査読付き原著論文、査読付き総説、著書、学会等での発表、その他参考となる事項）

③博物館活動に対する抱負（様式任意。1000字程度A4判2枚以内）

を単一PDFファイルとするか、ZIP圧縮により1つのファイルにまとめて、以下のアドレスに添付で送信してください。その際、件名を「臨時研究員（昆虫学）」または「臨時研究員（生態学）」としてください。（上限20MB）

E-mail: saiyou@hitohaku.jp

応募書類は返却しません。応募書類はすべて当方にて責任を持って廃棄します。

5 受付期間

令和7年1月9日（木）～1月29日（水）

6 採用の方法

書類選考合格者に対して面接試験を行います。

7 勤務条件等

(1) 給与

給与等は、兵庫県条例の規定によります。（経歴に応じて給料月額を決定します。）

参考：修士課程修了直後採用の場合 月額：279,328円。左記以外に、通勤手当等諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

週38時間45分（原則として日曜日から土曜日までのうち週5日 9時～17時45分）、シフト制

(3) 休暇

年次休暇、特別休暇

(4) 社会保険

健康保険、厚生年金保険に加入

8 問い合わせ先・送付先

〒669-1546 三田市弥生が丘6丁目

兵庫県立人と自然の博物館総務課 TEL (079)559-2001（直通）